

名古屋市教育委員会定例会

平成27年9月3日

午後3時00分

教育委員会室

議 事

- 日程1 第18号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について
- 日程2 第19号議案 平成28年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について
- 日程3 第20号議案 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- 日程4 委員長の選挙について
- 日程5 委員長職務代理者の指定について

出席者

服 部 はつ代 委員長
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員29名 ※傍聴者1名

(服部委員長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

まず、議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第3 第20号議案「名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思っております。また、会議録につきましても、非公開としたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

ではこれより、日程第1 第18号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(佐野企画経理課長)

お手元の議案でございます「教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価」につきましては、7月23日に協議題としてご協議をいただいたところでございます。今回は、最終報告書の案として、まとめさせていただきました。

お手元の報告書の81ページまでは、前回ご協議いただき確定した、教育委員会として行った点検及び評価の部分です。この部分について、教育行政に識見のある3名の方に学識経験者として、ご意見をいただきました。83ページをお開きください。

3名の学識経験者からご意見をいただいた内容を「第2章 学識経験者による意見」として、「施策の基本的方向」ごとに取りまとめ、記載しております。

基本的方向(1)「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供では、郷土を愛し、自分たちの郷土に誇りを持つためには、郷土の歴史を学ぶこと、また、国際社会では、まず自分が育ってきた基盤をしっかりと理解することが大切であることや表現の基礎となる国語力や体力の重要性などについて、ご意見をいただきました。

基本的方向(2)教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上では、特別支援教育やいじめ、不登校対応、日本語教育が必要な児童生徒への支援などについて、さらなる改善、充実を期待するほか、小規模校対策、快適な学校環境づくりなど、施策に沿ってご意見をいただきました。

基本的方向(3)学校・家庭・地域の連携では、家庭教育の充実にとって重要な取組

である親学の更なる工夫や地域との連携の必要性についてご意見をいただきました。

基本的方向(4)教育関連制度の改革・改善では、県からの権限移譲については、実効性のある制度改革の推進、また、保護者負担の軽減にかかる各種制度については、一部、制度の見直しや改善などについてご意見をいただきました。

基本的方向(5)生涯を通じた学びの支援では、各種社会教育施設での魅力ある展示や講座などの充実についてご意見をいただきました。

これらのご意見は、教育委員会としての点検・評価とともに、今後の教育行政の推進にあたりまして、役立ててまいりたいと考えております。

この報告書につきましては、9月下旬に議会へ報告いたしますとともに、名古屋市公式ウェブサイトや市民情報センターにおいて、市民に公表する予定でございます。説明は、以上でございます。

(服部委員長)

説明が終わりました。なごやっ子としての資質を育む学びの提供など施策1から施策17までご意見をまとめていただきました。ご意見、ご質問はありませんか。

参考の資料の説明をしていただいてもよろしいですか。

(企画経理課長)

25年度、26年度の決算額の比較ですとか、評定の星の数ですとか26年度がどうであったか等々を一覧としてご覧いただきたいという趣旨で、参考として見ていただければと思います。

(野田委員)

84ページの(2)のところですけども、学識者のご意見の中で発達障害対応支援員のことが去年も確か出ていたと思うんですけども、またご意見をいただいているんですがこのあたりをもう少し詳しく教えてほしいのと、それから85ページですけども、日本語教育が必要な児童生徒への支援は今後ますます必要性が増すことが想定されるので、一層の充実を期待するという意見ですけども、先般行政視察をしまして芦屋市ではかなり手厚くされていまして何とかなると思いましたけれども、このあたりをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

(企画経理課長)

まず一点目の発達障害関係の支援の配置ですが、学校の希望している校数に対して予算面もあり厳しく、結果的にはなかなか十分に対応できていないところを取り上げていただきまして学校現場として困っているんだらうということで、さらなる充実をしていくことが重要だというご意見をいただきました。

それから日本語教育が必要な児童生徒への支援ということで、名古屋市内でも地域によってはたくさん日本語教育が必要なお子さんが通ってみえる実態があって、ご意見をいただいた先生の地域においても、困ってるという声があることで一層の充実をやってほしい、いろいろな事をやっていることは承知しているがさらに今後も必要性が増すということでご意見としていただいております。

(野田委員)

ありがとうございます。

(服部委員長)

他にいかがでしょうか。他にご意見もないようですので、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、議事日程第2 第19号議案「平成28年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(早川教職員課長)

第19号議案平成28年度名古屋市立幼稚園園児募集要項につきましてご説明申し上げます。

まず、議案の2ページをご覧ください。この表には園ごとの募集人数が記載してござ

います。

平成 28 年度の募集人員は、3 歳児につきましては昨年度と同じでございます。4 歳児につきましては昨年度は個々への募集数を示しておりましたが、実質的に昨年までと同じでございますが「1 学級につき 35 人まで」として募集いたします。

その理由でございますが、名古屋市立の幼稚園はもともと 4 歳からの 2 年保育を行っておりましたが、平成に入ってから保護者のニーズに合わせて、3 歳からの 3 年保育に変更してまいりました。その結果、4 歳から応募する方は毎年次第に減少しており、平成 20 年度からは 4 歳児募集で抽選を行っていないなど希望の少ない状況でございます。

そこで、今回の募集から 4 歳児の定員を 3 歳児の定員と同数としたいと考えました。具体的には、3 ページをご覧ください。中程に「4 歳児募集について」と記載してありますように、1 学級の場合は 25 人、2 学級の場合は 20 人 2 クラスの 40 人とし、3 歳児と同じにいたします。ただし、応募者が多数の場合には、これまで同様 35 人まで受け入れることができることとします。35 人という人数は、国の幼稚園設置基準に定められている人数でございます。

従いまして、各園の 4 歳児の募集人数は、1 学級の場合は 35 人、2 学級の場合は 70 人から現 3 歳児の進級者数を減じた人数を募集することとなります。実質的には昨年と変わりません。各園の人数については、幼稚園で入園願を配布する際に保護者の方に説明させていただきますが、抽選を行う園はほぼないものと考えております。

なお、荒子幼稚園については、4 歳児から新規に募集しますので、定員は 1 学級の 25 人となります。

続いて、日程などについてご説明いたします。資料の方は戻りまして、1 ページをご覧ください。

「3 願書受付」にありますように、応募期間は 10 月 13 日(火) から 10 月 16 日(金) までの 4 日間とし、「4 入園面接」に記載のように、各幼稚園での面接は 10 月 20 日(火)、21 日(水) に実施いたします。

なお、募集人員を超える応募があった場合は、「5 抽選」のように 10 月 26 日(月) に公開抽選を行い、入園予定者を決定いたします。

平成 28 年度幼稚園園児募集要項につきましては以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、お認めいただきました場合は、記者クラブへ資料提供を、明日 9 月 4 日(金)

に行いますので、それまではこの件につきまして、ご配慮をお願いいたします。

(服部委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(福谷委員)

名古屋市立神の倉幼稚園の3歳児の募集人数が25人なんですけれど、2学級という事なんですか。

(早川教職員課長)

大幸幼稚園と神の倉幼稚園につきましては、4歳児から2学級ということになります。

(服部委員長)

他にご意見もないようですので、「平成28年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第3は非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

(服部委員長)

それでは、議事日程第4「委員長の選挙について」を議題といたします。選挙の方法については慣例により指名推薦で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

それでは、指名推薦によって選ぶことといたしますので、どなたか推薦をお願いいたします。

(福谷委員)

梶田委員を委員長に推薦いたします。

(服部委員長)

福谷委員から推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、梶田委員を委員長に決定いたします。

続きまして、議事日程第5「委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。第1・第2委員長職務代理者を指名推薦で指定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

それでは、指名推薦によって指定することといたしますので、どなたか推薦をお願いい

たします。

(野田委員)

第1委員長職務代理者に、福谷委員を、第2委員長職務代理者に、小栗委員を推薦します。

(服部委員長)

野田委員から推薦がありました、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、第1委員長職務代理者に、福谷委員、第2委員長職務代理者に、小栗委員を指定いたします。

それでは、梶田委員から委員長就任のご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(梶田委員)

ただいま委員長にご指名いただきましてありがとうございます。特に福谷委員にご指名いただき感謝しております。

教育委員を拝命してから、はや3年近く経とうとしておりますが、3年やってみて教育委員会の守備範囲の広さそして子どもを取り巻く環境というのが非常に問題も多く、複雑に絡み合っていて大変だなと実感しております。私の力の及ぶところではございませんが、委員の皆様そして事務局の皆様のお力添えをいただきながら精一杯努めていきたいというふうに思っておりますので是非ともご協力のほどよろしくお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(服部委員長)

ありがとうございました。それでは、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

4年前この席に入らせていただいたときは、4年間もという気持ちでございましたし、私

になにができるかという気持ちもございましたが、本日ここに立たせていただきますとなにか4年間があつという間に過ぎてしまったような気がいたしております。

この4年間に子どもたちが自分の命を縮めるような悲しい出来事もございましたが、教育委員会の事務局の皆様方と教育委員の皆様方と何とかして現場の先生方がしっかりと子どもに向き合っていただけのようにそして子どもたち一人ひとりが元気で学校に通い勉学に励めるようにという思いでさまざまな施策に向かわせていただきました。その中でいろいろなことを感じているのですが、先ほど梶田委員がおっしゃったように教育という仕事は非常に幅広く奥の深いものでございますし、また子どもを育てることは時代とともに大変になってきていると思いますし、私がこの任に就かせていただいて教育委員会の事務局の皆様にも色々お支えて頂いたことに感謝しております。委員のメンバーにも恵まれまして、お一人お一人と相互理解をし、信頼関係を結びながら任にあたらせていただいたことを嬉しく思っております。そして、これからも名古屋市の教育がますます発展するように願っておりますとともに、私自身としてもこんなことをやってほしいなと思った積み残したこともございますので、いち名古屋市民といたしまして皆様方の何かお手伝いをしたり温かく見守ったりしたいなと思っております。

4年間ありがとうございました。

これで、本日予定の案件は全て終了しました。教育委員会定例会を終了します。

午後3時25分終了